

会 議 録

第5回定例会

開会 令和元年6月10日

教育委員会会議録

1 開 会 令和元年6月10日 午後1時30分

2 閉 会 令和元年6月10日 午後3時30分

3 教育委員会出席者

教育長	美馬 持仁
委員	辻 貴博
委員	藤本 宗子
委員	小林 信行
委員	河口 雅子
委員	菊池 健次

4 教育長及び委員以外の出席者

副 教 育 長	東條 正芳
教 育 次 長	儀宝 修
教 育 次 長	竹内 敏
教 育 創 生 課 長	永戸 彰人
教 職 員 課 長	中野 敏章
体 育 学 校 安 全 課 長	林 日出夫
生 涯 学 習 課 長	倉橋 伸寿
文化の森振興本部企画振興部長	森吉 雅史
教 育 政 策 課 長	長町 哲治
教 育 政 策 課 副 課 長	中野 義英

[開 会]

教育長 定例会を開会する旨を告げる。

[会議録の承認]

教育長 配付されている会議録を承認して差し支えないかを各委員に諮る。

各委員 異議なし。

教育長 会議録を承認する旨を告げる。

[教育長報告]

副教育長 5月臨時県議会における質疑応答の概要について報告する。

[議 事]

教育長 議案第11号、報告事項1及び協議事項1を非公開として差し支えないかを各委員に諮る。

各委員 異議なし。

教育長 そのように取り計らうこととし、議事に入ることを告げる。

《報告事項2 令和元年度「中学校トップスポーツ競技育成事業」選考結果について》

教育長 報告を求める。

体育学校安全課長 内容等を報告する。

〈質 疑〉

小林委員：野球に関しては、申請があれば選考対象になるのか。

体育学校安全課長：軟式野球は、中体連加盟競技であるので、選考対象になる。

小林委員：県外への流出は、どのくらいいるのか。

体育学校安全課長：昨年度に関しては、トップスポーツ競技に関わる選手は、5名が
県外へ進学した。

藤本委員：どのような活動が対象になっているのか。

体育学校安全課長：講師を招いての講習会、強化練習会、県外選手との交流などが対
象になっている。

菊池委員：どのような支援をしているのか。

体育学校安全課

担当 沖：県外の有力校との合宿，指導者・選手の講習・研修会等の講師の派遣旅費等に助成している。

河口委員：高校との連携をしっかりとってほしい。

体育学校安全課長：NEO徳島トップスポーツ校強化事業との連携を図り，進めていく。

《報告事項3 徳島県社会教育委員会議の提言について》

教育長 報告を求める。

生涯学習課長 内容等を報告する。

〈質 疑〉

辻委員：学校と地域社会のことを考える協議会か。

生涯学習課長：今回は「学校と地域の連携・協働」について主に議論された。社会教育に関して，それ以外の分野でも，テーマとして取り上げて協議することもある。

小林委員：スマホを使うマナーの啓発活動についてテーマにならないか。

生涯学習課長：現在の社会教育委員の任期は6月30日までで，7月1日からは新しい委員が新しいテーマで協議を重ねる。スマホの使い方についても，意見をいただけたらと思う。

教育長：今日，教育委員から，このような意見があったということを社会教育委員会に伝えてもらう。模範になるべき保護者のスマホマナーが悪いこともある。何らかの啓発が必要。社会教育の面からだ，PTAも巻き込んでということになる。

藤本委員：社会教育委員の構成について，防犯・防災やいじめ問題・虐待などを考えると警察・消防の関係の方にも入っていただいて，地域と連携をとってもらってはどうか。

教育長：こういった意見を全て伝えておいてもらいたい。有事の際に，他の団体とどうつながっていくかということも大事なことである。

菊池委員：津乃峰小学校の自主防災会が，小学校・中学校と連携して防災に取り組んでいる。徳島県全体で，そういった計画ができるのかどうか。地域と連携してできるのかどうか。日曜日や，学校に泊まって一日半の防災訓練など

地域の方といっしょに学ぶといったことができるのであれば考えていただきたい。

生涯学習課長：提言書の11ページに、「南海トラフを震源とする」という部分で、「地域の人々と子供たちや学校、公民館などの社会教育施設が防災・減災に取り組むことが求められている」という形で社会教育委員会議からも提言があり、関係課と十分話をさせていただきたいと考えている。

教育長：大変貴重な御意見である。それぞれ地域と小・中・高校が一緒になって防災活動をやっているところがあるが、地域との連携をさらに密にしていく必要がある。

菊池委員：14ページに3点を提言するとあるが、教育委員会としては、これを受けて何らかの施策を進めていくのか。

生涯学習課長：今までの提言でも、例えば、学校サポーターズクラブを設置するなど新たな事業を立ち上げたり、今、行っている事業を強化するなど、直ちにできることについては着手し、提言いただいたものはできるだけ実現に向けて取り組んでいる。

菊池委員：できることはできる。できないことは保留しておくということを委員会議側に対して返答はあるのか。

生涯学習課長：返答している。

教育長：提言いただいたものはできるだけ実現化する姿勢で臨んでいく。特に、今回、地域学校協働活動といったような、地域の人材をしっかりと活用していく。文科省も推奨しており、働き方改革も相まって、地域の皆さんの手をお借りしていく。その究極の形であるコミュニティ・スクールを推進し、地域の方に地域に見合った連携の在り方をしていただければ。学校と地域を結びつける地域コーディネーターの役割が肝になってくる。地域のことも学校のこともわかっていて、その両方を繋いでいく、大きな役割を担う地域コーディネーターの養成に力を入れていただきたい。

河口委員：やはり人材確保がポイントになる。研修を推進してもらって地域で核になる人にできるだけたくさん入っていただいたら学校のネットワークづくりも充実し、学校としては非常にありがたい。子供たちのために人材の確保と養成をお願いしたい。

教育長：人材の確保が大切である。それでは了承ということで。

[非公開]

《議案第 1 1 号 徳島県文化の森各館協議会委員の任免を教育長の臨時代理により決定したことの承認について》

《報告事項 1 懲戒免職処分取消し請求訴訟における係る判決について》

《協議事項 1 通学区域制の見直しについて》

[閉 会]

教育長 本日の議事が全て終了したので閉会する旨を告げる。

閉 会 午後 3 時 3 0 分